

平成 23(2011)年版

# 伊丹市人権教育・啓発白書

平成 23(2011)年 10 月

伊丹市



# 目 次

概要.....	1
特集 男女共同参画に関する市民意識と女性の人権をめぐる現状 .....	2
1 .「第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査」の結果概要 .....	2
( 1 ) 調査概要 .....	2
( 2 ) 結果概要 .....	2
2 . 女性の人権をめぐる現状.....	9
3 . おわりに.....	11
実施報告 平成 22(2010)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策.....	12
はじめに .....	12
1 . 人権全般の普遍的な視点からの取り組み .....	13
2 . さまざまな人権課題への取り組み .....	16
( 1 ) 女性 .....	16
( 2 ) 子ども.....	18
( 3 ) 高齢者.....	22
( 4 ) 障がい者 .....	23
( 5 ) 同和問題 .....	24
( 6 ) 外国人.....	26
( 7 ) HIV感染者・ハンセン病患者等.....	28
( 8 ) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題 .....	28
( 9 ) その他の人権課題.....	28
3 . 人権を守る取り組み(人権相談) .....	29
4 . あらゆる場における人権教育・啓発の推進.....	29
( 1 ) 保育所(園)・幼稚園・学校.....	29
( 2 ) 家庭・地域・職域.....	30
( 3 ) 市職員等に対する研修.....	30
5 . 総合的・効果的な推進等.....	31
( 1 ) 全庁的な推進体制.....	31
( 2 ) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働.....	31
( 3 ) 人権啓発センターの取り組み.....	32
( 4 ) 内容・方法の充実.....	32
おわりに.....	33



## 概 要

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22(2010)年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（以下、「基本方針」という）を策定しました。「基本方針」は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。「基本方針」に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、「基本方針」は伊丹市ホームページでご覧いただけます。

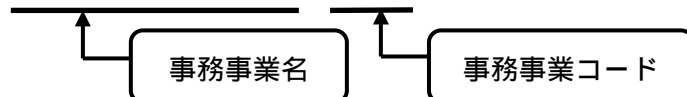
本書は「基本方針」に基づく年次報告書で、本市が平成22(2010)年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集 男女共同参画に関する市民意識と女性の人権をめぐる現状」と「実施報告 平成22(2010)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策」で構成されています。

特集は、平成22(2010)年度に本市において「第5回男女共同参画に関する市民意識調査」を実施したことから、女性の人権をテーマとして取り上げており、意識調査の結果概要とともに、女性の人権をめぐる現状を紹介しています。

実施報告は、「基本方針」において課題として掲げた項目に関する平成22(2010)年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、平成22(2010)年度行政評価の評価対象となっている事務事業を中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画（第4次）後期事業実施5か年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内の「ようこそ行政評価のページへ」から、平成22年度事後評価編の「評価対象施策と事務事業」をご覧ください。

掲載例：【人権啓発標語募集事務 133006】



行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

## 特集 男女共同参画に関する市民意識と女性の人権をめぐる現状

伊丹市では、伊丹市男女共同参画計画の推進・見直し及び市民啓発のための基礎資料とすることを目的として、平成 22(2010)年度に「第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。特集では、その結果概要を掲載するとともに、女性の人権をめぐる現状を紹介します。意識調査の詳細な結果は、「第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査 結果報告書」にまとめており、伊丹市ホームページでご覧になることができます。

### 1. 「第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査」の結果概要

#### (1) 調査概要

調査対象：無作為抽出した市内在住の満 15 歳以上の男女 合計 2,000 人

調査方法：調査票の郵送配布・郵送回収により実施

調査期間：平成 22(2010)年 8 月 4 日～8 月 17 日

回収結果：有効回収数 954 人、有効回収率 47.7%

#### (2) 結果概要

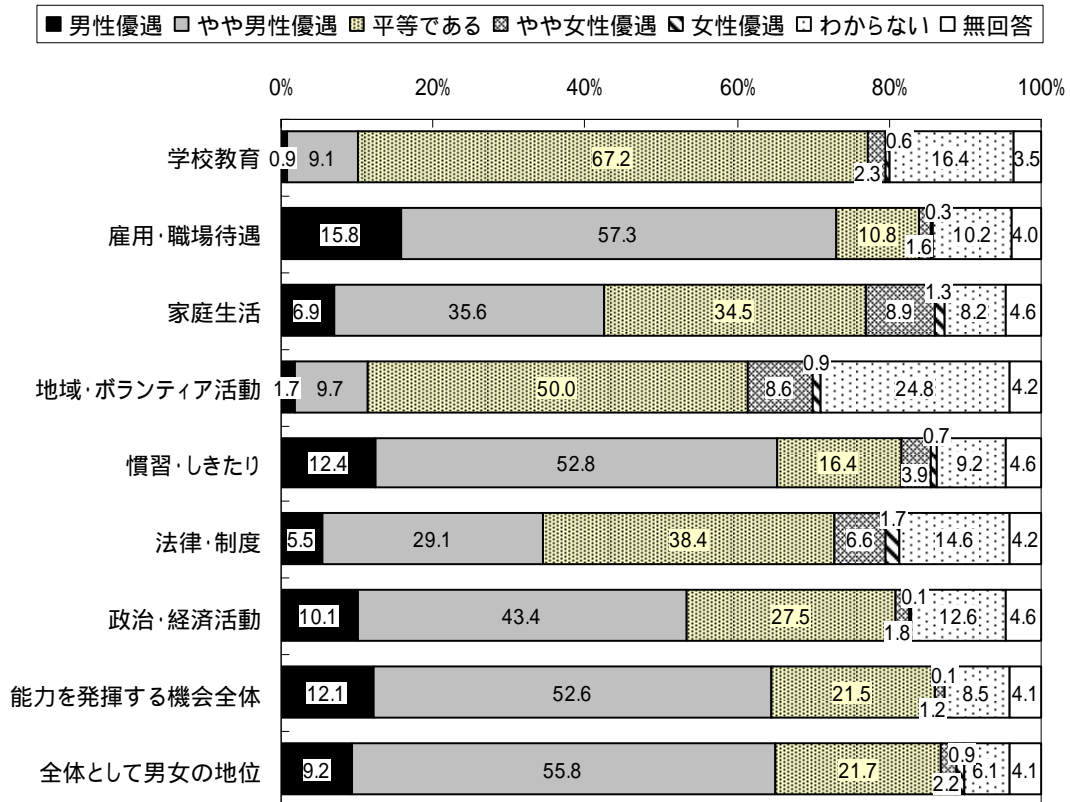
##### 男女平等・役割分担について

男性と女性の地位について、『学校教育』では平等と感じる人が最も多く、『雇用の機会や職場での賃金・待遇』では男性優遇と感じる人が最も多い

『学校教育』、『雇用の機会や職場での賃金・待遇』、『家庭生活』、『地域・ボランティア活動』、『社会の慣習やしきたり』、『法律や制度上』、『政治・経済活動への参画』、『全体として、能力を發揮する機会』、『全体として、男女の地位』の 9 分野における男性と女性の地位の平等感について尋ねたところ、「平等」と感じている割合が最も高い分野は、『学校教育』で、約 7 割が「平等」と感じています。次いで、『地域・ボランティア活動』が 5 割、『法律や制度上』で約 4 割となっています。

一方、「男性が優遇」(「男性優遇」と「どちらかといえば男性優遇」を合計したもの)されていると感じている割合が高い分野は、『雇用の機会や職場での賃金・待遇』で 7 割以上、次いで、『社会の慣習やしきたり』、『男女の地位』、『能力を發揮する機会』は 6 割以上、『政治・経済活動への参画』は 5 割以上となっています。(図 1)

図1 男性と女性の地位は平等になっていると思うか



『家事』『近所付き合い』『子育て』の理想は夫婦共同だが、現状は主に妻の傾向

『生活費の確保』『炊事・掃除・洗濯などの家事』『近所との付き合い』『子育て』『高齢者の介護』の5つの日常的な家事や仕事の役割分担における、【理想】と【現状】について、理想はすべての人を対象に、現状は配偶者がいる人を対象に尋ねました。

その結果、『近所との付き合い』『子育て』『高齢者の介護』の理想は、「夫婦共同」で行うと答えた割合が最も高く、男女とも6割以上となっています。『炊事・掃除・洗濯などの家事』は、男性において若干「主に妻」の割合が高くなっているものの、全体としては5割近くが「夫婦共同」となっており、家庭生活や地域活動を「夫婦共同」で行うという意識が広まっていることがうかがえます。(図2)

一方、現状をみると、『炊事・掃除・洗濯などの家事』については、約8割が「主に妻」が行っており、女性の職業の有無別でも、その傾向に違いはありません。(図3)また、『子育て』については、「主に妻」と答えた割合が全体では45.9%に対し、「働いている」女性が48.6%で、「働いていない」女性の46.5%を2.1ポイント上回っている状況です。

『炊事・掃除・洗濯などの家事』を初めとする『近所との付き合い』『子育て』『高齢者の介護』などの家庭生活や地域活動について性別役割分担が行われているという現状については、理想と異なっていると感じている割合が高いという現状がみえてきます。

図2 【理想】日常的な家事・仕事等の役割分担について

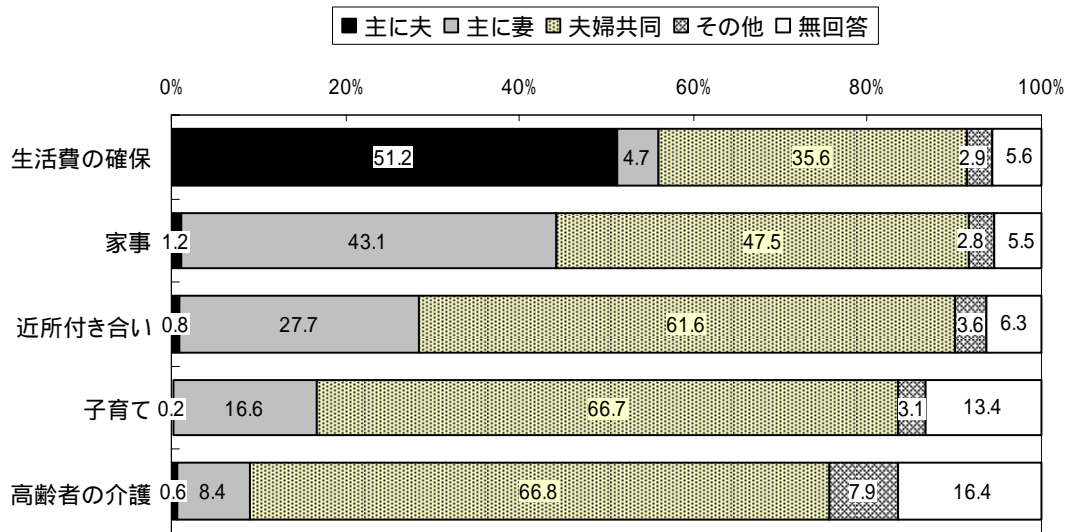
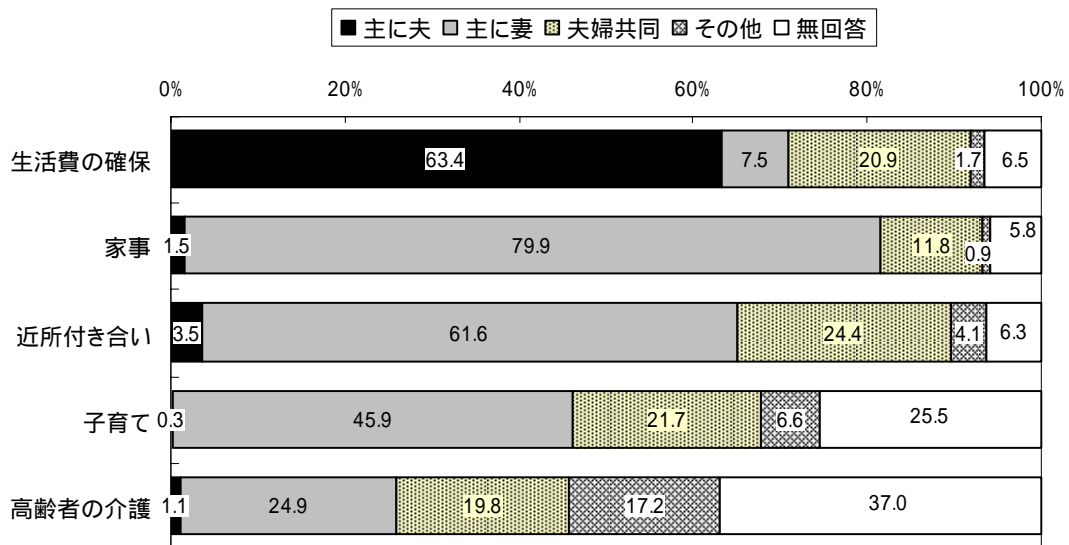


図3 【現状】日常的な家事・仕事等の役割分担について





全国調査と比較して、伊丹市では『男は仕事、女は家事・育児』という考え方を支持する割合が高い

『男は仕事、女は家事・育児』という固定的性別役割分担について、「賛成する」「どちらかといえば賛成する」「どちらかといえば賛成しない」「賛成しない」の4つの選択枠を用意したところ、「賛成する」と答えた積極的肯定派の割合は12.5%と、「賛成しない」と答えた積極的否定派の16.8%を下回っています。(図4)

これを全国調査(「男女共同参画社会に関する世論調査」平成21年10月)と比較すると、賛成する(「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」を合計したもの)の割合は、伊丹市では、女性50.6%、男性66.4%と、全国より女性で13.3ポイント、男性で20.5ポイント高くなっており、伊丹市では固定的性別役割分担を肯定的に捉えている割合が全国より高いことがわかります。また、男性は女性より15.8ポイント<賛成する>と答えた割合が高くなっており、男女の意識に開きがあります。(図5)

図4 『男は仕事、女は家事・育児』という考え方に賛成か

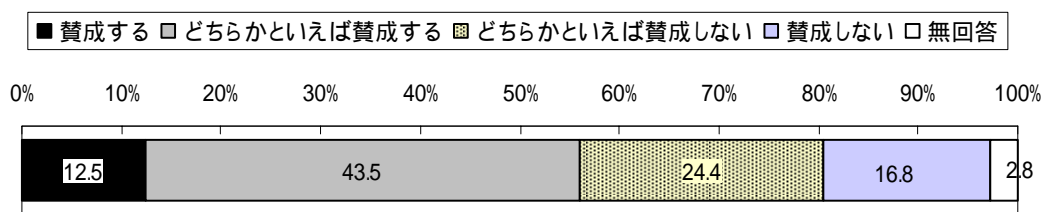
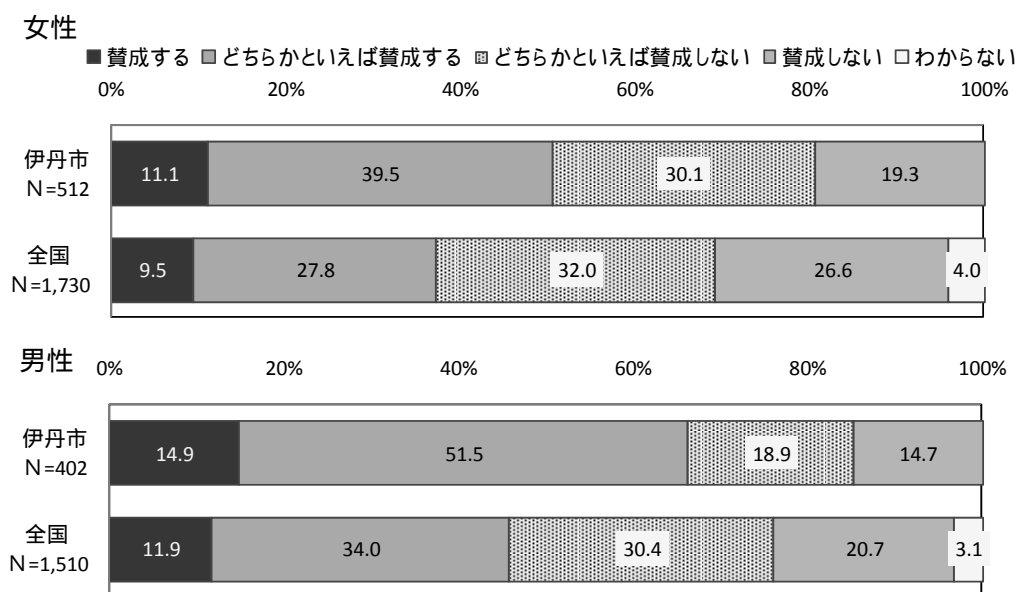


図5 比較：『男は仕事、女は家事・育児』という考え方に賛成か



「わからない」は全国のみを選択肢

全国と比較するため、無回答の数を削除

『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい』という考え方に7割以上の方が肯定的である

『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい』という性別による教育・しつけについては、賛成する（「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」を合計したもの）の割合は76.0%と、賛成しない（「賛成しない」と「どちらかといえば賛成しない」）の割合20.6%を大きく上回っています。（図6）

経年比較でみると、平成8年度から平成16年度までは「そうは思わない」に比べて「そう思う」の割合が高く、それぞれ横ばいとなっています。（図7）

図6 『男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい』という考え方に賛成か

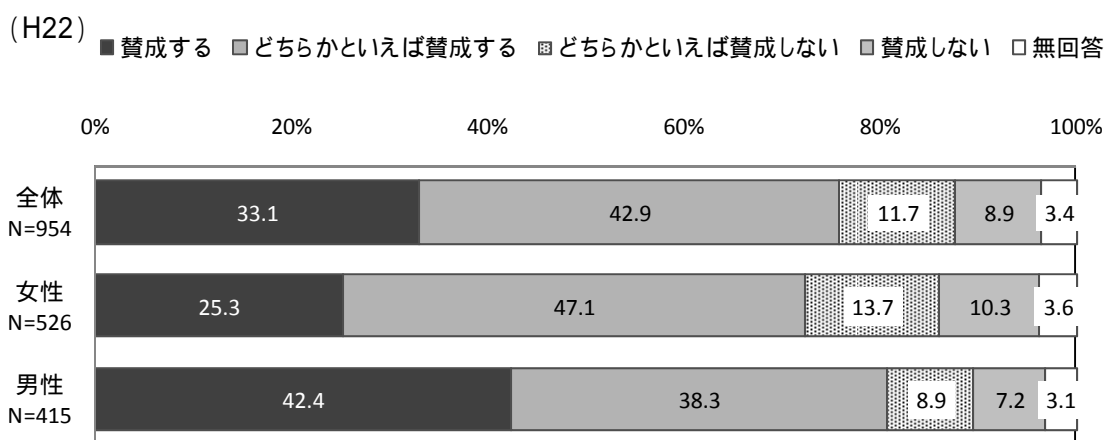
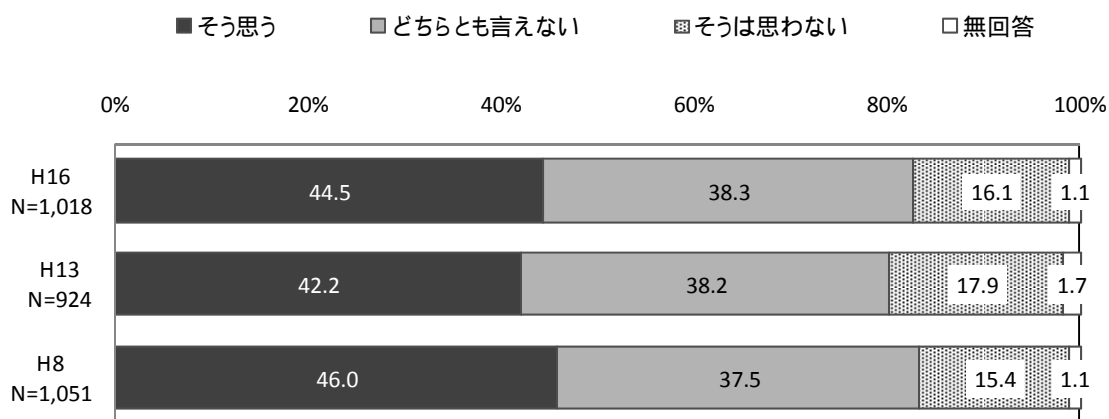


図7 経年：男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい



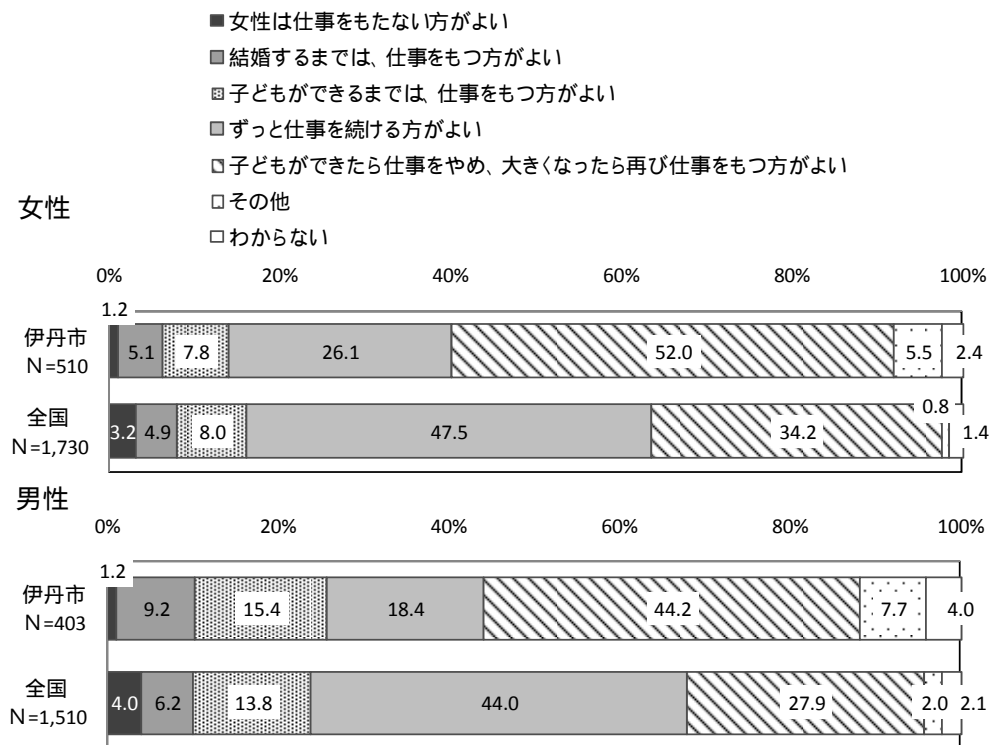
## 就労・働き方について

伊丹市では「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」という“再就職型”を肯定する割合が高い

『一般的に女性が仕事をもつことについてどう考えるか』尋ねたところ、伊丹市では男女とも「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」という“再就職型”を肯定する割合が女性の場合 52.0%と最も高くなっています。

一方、全国調査（「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 21 年 10 月）では、「ずっと仕事を続ける方がよい」という“仕事継続型”を肯定する割合が女性の場合 47.5%と最も高く、伊丹市の 26.1%と比較すると、21 ポイント以上の差があり、全国の女性と伊丹市の女性の意識とはかなりの違いがあります。（図 8）

図 8 比較：一般的に女性が仕事をもつことについて、どう考えるか



全国と比較するため、無回答の数を削除

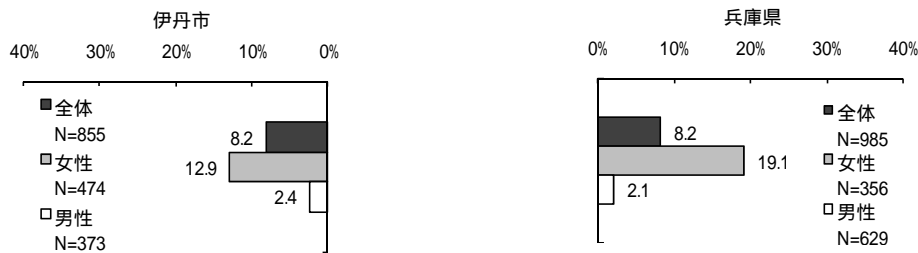
女性の再就職で役立つ支援や施策をみると、男女ともに「再雇用制度」「育児や介護のための短時間勤務制度」「保育所や学童保育など子育てしやすい環境」が4割以上と高くなっています。また、女性の場合、「保育所や学童保育など子育てしやすい環境」に次いで、2位が「夫の理解と協力」47.9%で、男性より 15.4 ポイント高くなっています。

## セクシュアル・ハラスメント、配偶者等からの暴力について

女性の12.9%が、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた経験がある

セクシュアル・ハラスメントについて、自分自身の被害状況を見ると、女性では「ある」が12.9%と、男性の2.4%を大きく上回っています。(図9)

図9 比較：セクシュアル・ハラスメント被害の経験が「ある」と回答した人



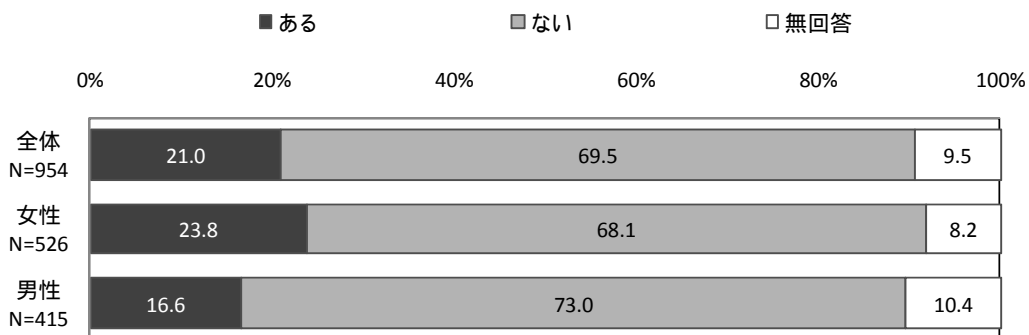
県と比較するため、無回答の数を削除した割合

女性のおよそ4人に1人が暴力被害の経験がある

『なぐる、けるなどの身体的暴力』『ののしる、おどす、無視するなどの精神的暴力』『性行為の強要などの性的暴力』『生活費を渡さない、仕事に就くことを禁じるなどの経済的暴力』『実家や友人との付き合いや本人の行動を監視、制限する社会的暴力』の被害経験についてたずねたところ、すべての暴力の中で1つでも暴力を受けた経験があると答えた割合は、女性で23.8%とおよそ4人に1人が暴力被害の経験があります。(図10)

暴力があった時点での相手との関係を尋ねたところ、暴力の被害の68.0%が配偶者から受けています。

図10 暴力被害の経験がある人の割合



暴力被害者のうち、約4割がどこ（誰）にも相談していない

暴力被害を受けた方に、暴力を受けたことについての相談先を尋ねたところ、「どこ（誰）にも相談しなかった」が最も高くなっており、41.0%となっています。

相談先として多かったのは、「友人・知人に相談した」が23.0%、「家族や親せきに相談した」19.5%となっています。また、それ以外への相談は極端に少なく、「民間の専門家や専門機関（弁護士・カウンセラー・民間シェルターなど）に相談した」は3.0%、「警察に連絡・相談した」は1.5%であり、市の相談機関としては、「女性・児童センター（女性の一般相談他）に相談した」が2.0%、「市配偶者暴力相談支援センターに相談した」が1.0%、「市役所の相談窓口」に相談した」が0.5%となっており、友人や親せきなど身近な人以外の公的相談機関への相談にあまり結びついていないという状況が読み取れます。

DVの被害者支援として、「被害者への情報提供や相談体制の充実」を求める割合が最も高い

配偶者や交際相手からの暴力防止や被害者支援のために必要なことを尋ねたところ、「被害者への情報提供や相談体制の充実」が56.9%と最も高く、次いで「避難できる場所の整備などの保護体制の充実」が47.1%、「被害者の情報管理の徹底」45.1%となっています。

## 男女共同参画に関する市の施策について

### 市への施策要望

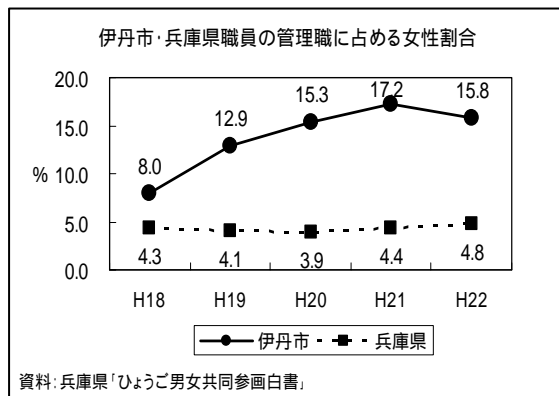
男女共同参画社会の実現に向けて今後、市が特に力を入れるべきだと思えるものとして、「高齢者・障がい者の介護制度・施設を充実する」が50.1%と最も高く、次いで「育児・保育に関する制度・施設を充実する」が43.9%、「採用・昇進・賃金など、職場での実質的な男女平等を進めるように企業や事業主に啓発する」が38.4%となっています。

## 2. 女性の人権をめぐる現状

### 女性の参画機会の拡大について

市職員における女性管理職の割合は5年間で約2倍になっている

市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合は15.8%で、前年より1.4ポイント減少しているものの、平成18(2006)年から比較すると、5年間で女性の管理職は約2倍に増加しています。本市においては、平成17(2005)年に「伊丹市職員子育て応援プログラム」を策定し、子育てをしながら働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、自らの

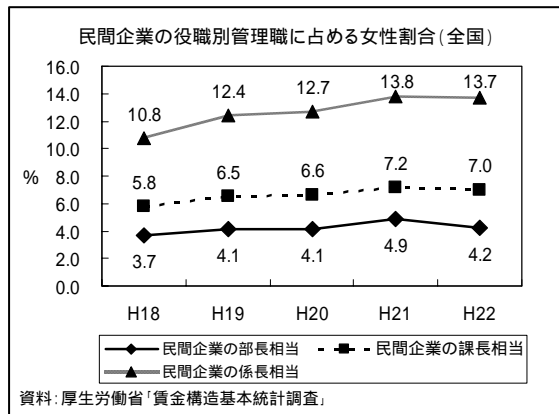


キャリア形成を考える研修等を実施してきたことにより、昇任に意欲を持つ女性職員が増加してきていると考えられます。

また参考として、兵庫県職員においては4.8%となっており、前年より0.4ポイント増加しています。

### 民間企業における女性管理職の割合は5年間で緩やかな増加傾向にある

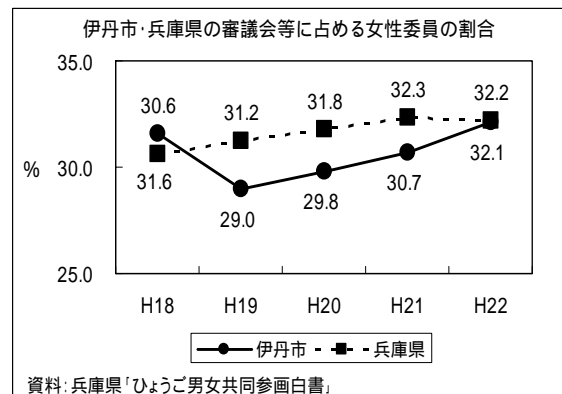
民間の女性管理職を役職別にみると、係長相当職の割合が13.7%で最も高く、課長相当職は7.0%、部長相当職は4.2%となっています。いずれも前年度より若干低下しているものの、平成18(2006)年から比較すると、5年間では緩やかな増加傾向にあります。



### 市の審議会等に占める女性委員の割合は約3割となっている

市の審議会等に占める女性委員の割合は、32.1%で前年より1.4ポイント増加しています。過去5年間をみると、平成19年に一度落ち込んだものの、それ以降は増加を続けています。

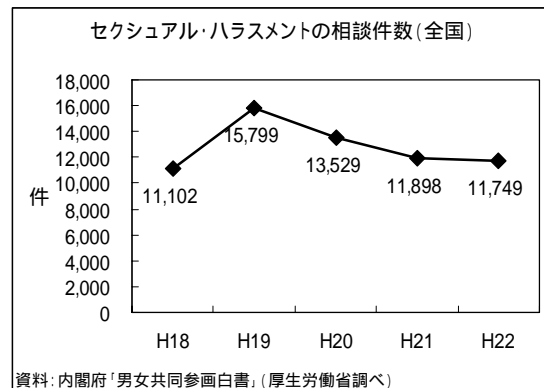
また参考として、兵庫県の審議会等においては32.2%となっており、前年より0.1ポイント減少しています。



### セクシュアル・ハラスメントやDVについて

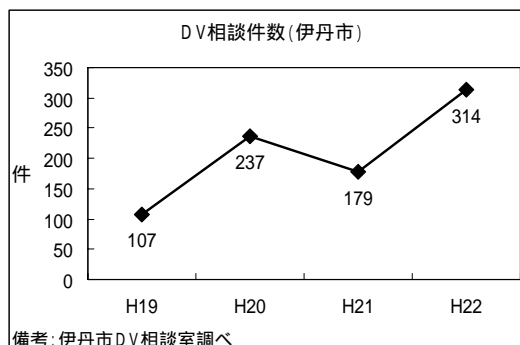
#### 男女雇用機会均等法の改正後、セクハラ相談件数は減少傾向にある

平成22(2010)年度に都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントの相談件数は11,749件と、男女雇用機会均等法の改正で、セクハラ対策が強化された平成19(2007)年度以降、相談件数は減少傾向にあります。



### D V相談件数は増加傾向にある

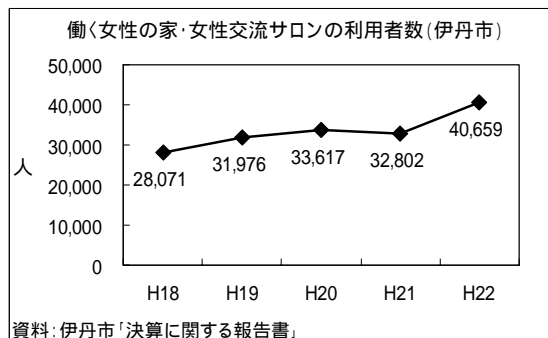
平成 22(2010)年度に市の配偶者暴力相談支援センター(D V相談室)に寄せられたD V相談件数は延べ314件で、前年より135件増加しました。D V相談員を配置した平成19年度以降、増加傾向にあります。D V相談室開設等の広報に努めた結果、相談機関の存在が市民に周知されてきたため、相談件数が増加していると考えられます。



### 男女共同参画を推進する活動について

#### 男女共同参画の拠点施設は利用者数が増加傾向にある

平成 22(2010)年度における、伊丹市立女性・児童センター内の働く女性の家と女性交流サロンの利用者数は延べ40,659人で、前年度より7,857人増加しました。利用者数増加の主な要因は、施設の貸し出し図書を充実したことによる利用件数の増加や、市民団体の育成・支援を推進したことによる貸室利用者数の増加等です。



## 3. おわりに

女性の人権をめぐる現状をみると、審議会等に占める女性委員の割合や女性管理職の割合などは増加傾向にあり、女性の参画は着実に拡大しつつあります。

しかしながら、市民意識においては、雇用・職場待遇や慣習・しきたりなど、さまざまな場面で男女の不平等を感じている人が多いという実態を読み取ることができます。また、全国調査と比較すると、伊丹市では「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識が根強く残っていることがうかがえます。女性に対する暴力については、D V相談件数は増加しているものの、市民意識調査を見ると、公的な相談窓口に相談している被害者の割合は低い状況です。

この市民意識調査の結果もふまえ、女性の参画に対する市の率先した取り組みとともに、男女平等に向けた家庭・地域・職域などあらゆる場における啓発、D V相談室の周知も含めたD V対策事業、女性のチャレンジ支援など、幅広く施策を推進する必要があります。

## 実施報告 平成 22(2010)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

### はじめに

「人権の世紀」といわれる 21 世紀に入ってはや 10 年以上が経過しました。人権の尊重が平和の基盤であるという意識が高まり、社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。

一方で、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などをめぐるさまざまな人権問題が今なお存在し、近年は家庭における暴力や虐待、インターネットを悪用した人権侵害が顕在化しています。また、東日本大震災に伴う原発事故の影響による放射線被ばくについて、いわれのない偏見や差別の問題も生じています。改めて、一人ひとりが人権についての理解と知識を深め、人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを推進することが大切になっています。

本市においては、平成 13(2001)年に「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画を策定し、人権教育・啓発を推進してまいりましたが、計画期間の終了に伴い、これまでの成果と課題や「伊丹市人権に関する市民意識調査」(平成 21(2009)年 7 月実施)の結果等をふまえ、今後の本市における人権教育・啓発の基本的な方向及び施策の体系を明らかにするものとして、平成 22(2010)年 10 月に新たに「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」を策定しました。

平成 22(2010)年度の人権教育・啓発施策に関しては、主に次のような取り組みを行いました。

「市民力」「地域力」により地域福祉活動をさらに広め、市民と行政、関係機関、団体が連携協力をしながら地域福祉の一層の推進を図るため、平成 23(2011)年度から 10 年間の地域福祉の基本的な目標を定めた「伊丹市地域福祉計画(第 2 次)」を策定しました。

県内 2 カ所目となる配偶者暴力相談支援センター(伊丹市 DV 相談室)を開設し、関係機関との連携による被害者等の保護、自立支援を行いました。

市民の男女共同参画施策への評価や進捗状況の把握、男女共同参画計画の見直しの基礎資料とするため、市民 2,000 人を対象に「第 5 回男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

子どもの発達支援・早期療育に関する観察・相談を実施し、結果報告書を取りまとめました。発達が気になる子どもとその保護者の育児支援をする「早期療育・支援相談サテライト事業」を伊丹市役所南館において開始しました。

「伊丹市少年非行防止プロジェクトチーム」における検証や協議をふまえ、児童生徒の規範意識の醸成や基本的生活習慣の定着を目指すとともに、子どもたちに守らせたいルールやマナーを「伊丹っ子ルールブック」として作成し、学校・家庭・地域で活用するために小・中・特別支援学校児童生徒及び地域に配布しました。



今後は、平成 23(2011)年度からスタートした「伊丹市総合計画(第 5 次)」の基本方針「多様性を認め合う共生社会」の実現をめざし、本市のすべての施策に人権尊重の視点を反映させるとともに、人を大切にする市民同士のつながりを築くことにより、市民とともに人権教育・啓発活動を推進します。

## 1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

### 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

市民一人ひとりがさまざまな人権課題を自らの課題として受け止め、差別のない明るい社会を築くことを目的として、11 月 1 日に伊丹アイフォニックホールで差別を許さない都市宣言制定記念市民集会を開催しました。都市宣言朗読、人権作文・ポスター・標語入賞者表彰のほか記念講演を実施し、337 人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会事業 133001】

### 人権啓発標語

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、人権の大切さについて理解を深めることを目的に、人権啓発標語を募集しました。平成 22(2010)年度は 943 件の応募がありました。優秀作品 5 点と入選作品 5 点については俳画を作成し、伊丹市立人権啓発センター等で展示しました。【人権啓発標語募集事務 133006】

### 平成 22(2010)年度人権啓発標語

#### 優秀作品

ネットでも 傷つくんだよ その言葉  
落書きは あなたの心も 汚してる  
言う前に 言われた気持ちを考えて  
しらんぷり しないさせない いじめと差別  
いじめはね あなたの心も 傷つける

#### 入選作品

育てよう 差別を見抜く 心の目  
気づいてよ ちいさないのち 叫んでる  
気づきから 人は変わる 踏み出せる  
笑顔になる まほうのことば 「ありがとう」  
認め合う そこから始まる なかまの輪



優秀作品の俳画

### 人権作文・ポスター

次代を担う小・中学生が、人権に関わる作文やポスターの表現活動をとおして、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めることを目的として、人権作文と人権ポスターを募集しました。平成 22(2010)年度は人権作文 4,311 件、人権ポスター 1,054 件の応募がありました。優秀作品は、「人権週間記念作文集」に収録し、学校教育の研修資料として、また児童生徒等を通じて保護者に配布し、家庭における話し合いや研修会等における研修資料として積極的に活用を図りました。【人権作文・ポスター募集事務 133210】



人権週間記念作文集

### 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。平成 22(2010)年度は 111 件の研修等に派遣し、延べ 3,688 人の参加がありました。【地区別・対象別人権教育研修会 133206】

### 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校ブロックごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しました。委員はそれぞれの地域で研修会等を企画し、また、人権啓発講座「ハートフルコンサート」においては、講師選定の段階から企画運営に参加しました。さらに、資質向上のため、学習会や管外研修等を実施しました。【人権啓発推進委員会 133005】

### 人権啓発講座「ハートフルコンサート」

北阪神の自治体や伊丹人権擁護委員協議会等で構成される「人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携して、人権啓発講座「ハートフルコンサート」を開催しました。講師にゴスペル歌手の市岡裕子さんを招き、「人生あきらめたらあかん！～足りないものに不平不満を言わず、有るものに感謝～」という演題で、親子の絆や命の大切さといったテーマについて、ゴスペルソングを交えて講演をいただきました。授業の一環として参加した伊丹市立北中学校 2 年生を含め、計 483 人の参加がありました。【人権啓発講座事業 133003】

参加者のアンケートから <人権啓発講座「ハートフルコンサート」>

「人権を全く意識せず生活してきました。自分を大切にできる人は他人も大切にできる。『誰しも愛されるために生まれてきた』という言葉が深く残りました。こういう機会に触れて学んでいきたいと思いました」

「歌と人権のお話による進行にはとても感激した。差別云々ではなく、友情、愛情の話としての人権啓発は、今後も多くの人々に受け入れられると思います」

「命の大切さ、人生の意味、人生諦めたらあかんという言葉がとても良かった」(伊丹市立北中学校生)

### 人権の花運動

「人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携して、桜台幼稚園・おぎの幼稚園・瑞穂小学校・有岡小学校で「人権の花運動」を実施しました。人権の花運動は、花の苗を幼児・児童が協力し合って育てることにより、生命の尊さを実感する中で人権尊重の精神をはぐくむことを目的とした活動です。各学校園では、観察会のほか、花を育てた感想を詩や俳句にしたり、育てた後の花の種を手作りの袋に入れて家族や友達にプレゼントするなど、多様な取り組みを行いました。



観察会の様子

参加した小学生の5行詩・俳句 <人権の花運動>

「あついなか 花植える 水をあげるとき 花うれしそう 私もうれしくなる」

「マリーゴールド 君の子孫 ちゃんと そだつよ だいじょうぶ」

「ハウセンカ またまた命 でてくるぞ」

### 平和啓発事業

7月・8月に「2010年平和を考える夏」と題して、中央公民館や人権啓発センター、ラストホール、図書館などを会場に、平和について考える写真展や講演会など、さまざまな啓発事業を実施しました。【平和啓発事業 133503】

具体的な事業としては、写真パネル展「原爆と人間～知ってください、あの日・あの時のことを...」、パシヤワール会・現地報告写真展2010、パネル展「切手と戦争・覚せい剤と戦争・盲人防空監視哨・戦争と動物」、伊丹・平和の美術展」のほか、夏の公民館平和セミナー、「平和の鐘～カリヨンコンサート～」を実施しました。また、子どもを対象とした事業として、平和を語るおはなし会、アニメ映画会「対馬丸～さようなら沖縄」、アニメ映画会「夏服の少女たち～ヒロシマ・昭和20年8月6日」や夏休みニコニコ子ども教室、人とつながる「人権かるた大会」を実施し、平和の大切さについて啓発に努めました。

## 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、さまざまな人権課題に関するビデオテープ・DVDを貸し出しています。平成 22(2010)年度は新たにDVD4 作品「ホームレスと出会う子どもたち」、「クリームパン」、「起こる前に考える 子ども虐待」、「見上げた青い空」を購入しました。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布するなど周知を図った結果、252 件の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務 133004】

## 2. さまざまな人権課題への取り組み

### (1) 女性

#### 男女共生教育及び生涯学習等の推進

内閣府が定める男女共同参画週間(6月23日~29日)にあわせて、「男女共同参画推進市民フォーラム」を開催し、講演「今日からチョット楽になる!子どもと一緒にこの時間」や、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査報告等を行い、134人の参加がありました。【男女共同参画推進市民フォーラム事業 133408】



男女共同参画推進市民フォーラムの様子

学校園においては、性別にとらわれず様々な仕事に就くことができることや毎日の生活に何気なく組み込まれている男

女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。また、小学校教科用図書採択にあたっての調査項目に男女共生教育の観点を盛り込みました。

公民館では市民講座「魅学!磨く!自分らしさを輝かせる わたしスタイル」や市民アカデミー「日本の女性政治家」を開催するなど、多様な角度から男女共同参画を推進する学習活動を実施しました。

保育所においては、平成 22(2010)年 7 月に改訂した「保育の道しるべ」で保育の基本方針の中に男女共同参画の理念を明記し、保育に取り組みました。

#### 女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

女性・児童センターを拠点として、男女共同参画の推進や暴力の防止、女性の健康、性教育、男性の家庭力などをテーマに各種事業を展開しました。

主な事業としては、はじめての男女共同参画（全 10 回、68 人）、ジェンダーでみる絵本の中の家族像（13 人）、モラル・ハラスメントって知っていますか？（12 人）、知っておきたいDVの現状と支援（9 人）、「疲れた」とつぶやいてしまうあなたへ（全 4 回、39 人）、いのちのおはなし（幼児親子対象）（全 5 回、172 人）、カラダの中からキレイに（全 2 回・22 人）、いきいき更年期～こころとからだをほぐすツボ（18 人）を実施しました。

また、「国際女性デー」（3月8日）にちなんだ女性の地位向上を目的としたイベント「いたみミモザの日」では、オンブード報告等に約 500 人が集まりました。このほか、男女共同参画関係図書の貸し出し（図書 950 冊、雑誌 130 冊、DVD 2 本）、情報誌「ハート・メール」の発行（年 6 回）などを通して啓発を図りました。【女性・児童センター管理運営 133406】

公募市民が企画・編集する男女共同参画情報紙「com-com（コムコム）」を 2 回計 4,000 部発行し、市民の力を生かした啓発活動を行いました。【男女共同参画情報紙発行事業 133403】

### 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市の審議会等への女性委員の登用拡大に向けて調査を行い、平成 22(2010)年 4 月 1 日現在、53 の審議会等のうち女性委員のいる審議会等は 49 でした。また、全委員 685 人のうち女性委員は 220 人で、全体に占める割合は 32.1%で、前年に比べ 1.4 ポイント増加しました。また、市職員の管理職総数に占める女性の割合は 15.8%で、前年に比べ 1.4 ポイント減少しました。

### 雇用の場における男女平等のための啓発

次世代育成対策支援推進法やパートタイム労働法について「広報伊丹」で周知しました。

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用、セクシュアル・ハラスメントの防止など男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、サカタイムクス株式会社と株式会社関西スーパーマーケットを表彰することにより、事業所への啓発を図りました。

事業所における取組状況の把握と啓発を目的として、入札参加資格審査申請時に正規従業員 5 人以上の市内事業所を対象に男女共同参画の推進状況アンケート調査を実施しました。

### 女性に対する暴力への対応

「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心に連携を深め、DV対策に取り組みました。

平成 22(2010)年 4 月、県内 2 カ所目となる配偶者暴力相談支援センター（伊丹市DV相談室）を開設しました。婦人相談員（DV相談員）を配置し、相談内容に応じて、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。また、「伊丹市DV対応マニュアル」を改訂し、マニュアルに則した適切な対応を徹底しました。【DV対策事業

133413】

伊丹市役所ロビーでDV防止啓発パネル展を開催したほか、伊丹市民生委員児童委員連合会と共催でDV防止セミナーを実施するなど啓発事業を行いました。

リーフレット「気づいていますか？デートDV」を作成し、成人式会場で新成人に配布したほか、市立伊丹高校では2年生を対象にデートDVについての講演会を実施するなど、若者への教育・啓発に取り組みました。

### 相談体制の充実と周知

女性・児童センターにおいて、日常生活上の悩みや心配事などについて「女性のなやみ相談」を実施し、延べ132人の相談がありました。また、女性弁護士による「女性のための法律相談」を実施し、延べ65人からの相談がありました。【女性のための法律相談133404】

家族との関係や職場の人間関係での悩み、自分の生き方での悩みに対して「女性のためのカウンセリング（フェミニストカウンセリング）」を実施し、延べ228人の相談がありました。【女性のためのカウンセリング事業133401】

また、法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」について、「広報伊丹」等で周知しました。

## (2) 子ども

### 子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、学校や児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に子どもの権利条約の趣旨をふまえた学習に取り組んできました。また、子どもの権利条約の精神をふまえ、子どもたち一人ひとりが、自由に自分の意見を表明できる場を確保するため、中高生が参加して『つながる仲間・つながる未来』をテーマにした「生徒会サミット」のほか、10歳の子どもたちがこれまでの10年間の成長を振り返り、それを支えてくれた人々に感謝の念を持つことをねらいとした「伊丹市2分の1成人式」を行いました。【伊丹市生徒会サミット事業212008】【伊丹市2分の1成人式事業212012】

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るための学習「CAP講習会（子どもの安全対策推進事業）」を開催し、市内17小学校6年生1,981人の児童が受講しました。特に、危機回避能力の育成や「安心」「自信」「自由」の3つの権利を守ることができるような児童の育成を図りました。また、新規採用教職員も自らが人権教育・啓発者であることをふまえ大人用CAPプログラムによる講習会を行うなど、各種の人権を守る取り組みを推進しました。【子どもの安全対策推進事業211101】

公私立保育所及び認可外保育施設の職員を対象に「教職員プログラムCAP大人のワークショップ」講座を開催し、子どもに自尊感情の大切さを知らせる保育者としての関わりについて学びました（参加者307人）。

## 幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、改訂した「伊丹市人権教育基本方針」に沿って、命を大切に作る心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。保育所（園）においては、「伊丹市人権保育基本方針」に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

児童生徒の心の教育や規範意識の醸成、基本的な生活習慣の定着を図るため、「伊丹っ子ルールブック」を作成しました。

### 【伊丹っ子ルールブック活用事業 212013】

中学校 2 年生 1,763 人を対象とした地域に学びともに生きる心や感謝の心を育む「トライやる・ウィーク」、小学校 5 年生 2,062 人を対象とした学習の場を教室から自然の中へ移した 4 泊 5 日の「自然学校」、小学校 3 年生 1,927 人を対象とした「環境体験事業」を実施しました。【トライやる・ウィーク推進事業 212006】【自然学校推進事業 212007】【環境体験事業 212009】

また、人権擁護委員が中心となって行う「人権の花運動」に伊丹市立幼稚園 2 園、市立小学校 2 校が取り組み、命を大切に作る心や豊かな心の育成を図りました。

小・中学校から人権作文・ポスターを募集し、計 5,365 人の応募がありました。優秀な作品は人権週間記念作文集にまとめ学校園に配布し、様々な人権課題について考える機会を持ちました。【人権作文・ポスター募集事務 133210】

中学校ブロックごとに小・中・特別支援学校教員が人権教育の実践交流を行い魅力ある授業の創造をめざしました。伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会などを開催し、資質の向上を図りました。

## 児童虐待防止の取り組み

児童虐待防止に関する取り組みは、早期発見、被虐待児童の保護、自立への支援を目的とする「児童虐待防止事業」において伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・主管者会議・合同担当者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を 188 回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。

また、「こどもの虐待防止マニュアル」を改定し、関係機関に配布しました。平成 22(2010)年度には 291 件の児童虐待報告を受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。

### 【児童虐待防止事業 230201】

養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため 4 ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」で 2,060 件の訪問を行いました。さ



伊丹っ子ルールブック

小学校低学年編

らに、育児、身体の発育・発達、栄養などの悩みに対して、気軽に相談できる窓口「もしもし育児相談」を設け 823 人の相談を受けました。【こんにちは赤ちゃん事業 230904】【もしもし育児相談事業 132404】

### いじめ問題への対応

いじめから子どもを守るために、平成 22(2010)年度から伊丹市青少年問題協議会に「いじめ問題対策部会」を設置し、いじめのない地域社会づくりをめざしています。また、毎年 7 月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。【青少年問題協議会運営事務 230405】

伊丹人権擁護委員協議会は、いじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として、小中学校の児童生徒に「子どもの人権 SOS ミニレター」として便せん兼封筒を配布し、悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たりました。

また、ネットいじめに対応するため「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」(児童生徒編・保護者及び教師用)を作成し、その防止に努めました。

### 子どもの非行防止、健全育成活動の推進

平成 22(2010)年度から伊丹市青少年問題協議会に「少年非行防止部会」を設置し、非行防止への取り組みを行っています。また、青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に各関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、青少年の健全育成に関する広報・啓発を目的として、毎月 1 回、5,200 部の「センター通信」を各学校、警察、自治会などに配布しました。さらに、少年補導委員延べ 7,172 人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報事務 230404】【青少年街頭補導事業 230402】

また、青少年をとりまく有害環境の浄化を進めるため、白ポストによる有害図書の回収や環境の浄化に努めました。【青少年健全育成・環境浄化事業 230403】

### 障がいのある幼児・児童・生徒への支援

特別支援教育の推進として、教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行うためのサポートファイル・個別の支援計画「ステップ ぐんぐん」の活用や連携のあり方について研究協議しました。平成 22(2010)年度から伊丹市役所南館において発達支援・早期療育に関する観察、相談を実施するサテライト事業「たんぽぽ」を開始し、発達が気になる子どもとその保護者への育児支援を行いました。利用者延べ 783 人、専門相談 48 回となり、研修については 6 回行いました。【早期療育・支援相談サテライト事業 231409】

小中学校においては通常学級に在籍し、発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対し、小学校 15 校に「スクールアシスタント」を配置、中学校 8 校に「特別支援教育支



援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員（スクールアシスタント）配置事業 210611】

また、自然とのふれあいや社会性を養うことなどをめざして、伊丹特別支援学校中学部生徒 6 人を対象に 1 泊 2 日で「障害児の自然体験活動」を、また伊丹特別支援学校及び小中学校特別支援学級の児童生徒 72 人が、「なかよしキャンプ」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業 210604】【なかよしキャンプ事業 210601】

さらに、就学指導委員会では、保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談 76 件・就学相談 128 件に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【就学指導委員会事務 210605】

鈴原小学校にエレベーターを設置し、すべての市立小・中・特別支援学校及び高校へのエレベーター設置が完了しました。【学校施設整備（エレベーター整備）211706】

### 家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭の教育力を向上させるため「だんらんホリデー」を市民ぐるみで行うとともに、「家庭教育学級」を開催し、4 ヶ月児健診時 2,003 人、3 歳児健診時 1,924 人、小学校入学説明会時 3,504 人、中学校入学説明会時 1,816 人の保護者に家庭教育の大切さを啓発しました。【「家庭の日」だんらんホリデー事業 230607】【草の根家庭教育推進事業 230606】

また、地域において、育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員相互援助活動を支援する「ファミリーサポートセンター事業」を実施し、安心して育児ができるような環境整備を図りました。会員数は協力会員 355 人、依頼会員 1,416 人、両方会員 381 人、計 2,152 人で、学童保育の迎え、帰宅後の預かりなどを行いました。【育児ファミリーサポートセンター事業 230702】

さらに、子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を 104,528 人が利用し、また、幼稚園や保育所における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ 12,407 人、親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ 5,381 人が参加したほか、子育てボランティアの育成支援や子育てサークル支援事業などさまざまな子育て支援事業を実施しました。【子育て支援センター事業 230802】【地域子育て支援広場事業 230803】

### 相談体制の充実と周知

高度な専門的知識や経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行うとともにスクールソーシャルワーカーを派遣するなどして総合的な相談体制を構築しました。【スクールカウンセラー活用事業 212104】

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを 11,500 枚作成し、市立小学校 1・5・6 年児童及び中学校全生徒に配布し相談活動の P R を行いました。また、不登校

や問題行動を示す児童生徒について総合的・専門的な見地から合同教育相談を実施し、延べ29人の相談を受け付けました。さらに、進路変更や再就職への相談を少年進路相談員が受け付け、延べ141人の利用がありました。【青少年問題相談事業 230406】

家庭児童相談室においては、児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から1,131人（延べ5,986件）の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業 230203】

### （3）高齢者

#### 高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として、家族介護教室を開催しました。平成22(2010)年度は延べ487人の参加があり、前年度と比較して63人増加しました。【家族介護教室事業 131301】

また、伊丹市人権・同和教育研究協議会主催の全体研修会では、高齢者問題を考える機会を得るため、元萩市教育長の陽信孝さんを講師に招き、「介護と人権～老老介護 4000日の軌跡～」と題して講演会を開催しました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 133208】

#### 共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞く会を位置づけ交流を図りました。さらに、七夕の集いや体育大会などの行事に地域の高齢者を招待するなど各学校の実態に即した取り組みを行いました。

#### 高齢者の権利擁護の推進

認知症や加齢等による判断能力の低下により「本人らしく」生きるための支援が必要とされる人の尊厳の保持を図るため、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。また、権利擁護センターの設置に向けた取り組みを関係機関とともに行いました。【高齢者の成年後見制度利用支援事業 130702】

高齢者虐待の防止については虐待防止マニュアルに基づき、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して、高齢者虐待防止ネットワークを形成し虐待の早期発見と対応に取り組みました。

#### 高齢者の社会参加、生きがいづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助金を交付し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等補助事業 130502】

また、高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シ

シルバー人材センターの活動に対して補助金を交付しました。シルバー人材センターは会員数が年々伸びており、会員の増加に対応する新たな就業の場として、平成 22(2010)年度には、大阪芸術大学短期大学部に喫茶コーナー「シルポ」を開設しました。【シルバー人材センター運営補助事業 130801】

#### 福祉のまちづくりの推進

在宅のひとり暮らし高齢者及び身体障がい者等に対して、無線発報機を備えた機器を貸与し、家庭内における急病や事故への迅速かつ適切な対応を図りました。【高齢者緊急通報システム運営事業 130603】

#### 相談体制の充実と周知

地域包括支援センターと市内 9 カ所の介護支援センターでは、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護、福祉サービス、健康維持など暮らしに関わるさまざまな相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 130401】

また、認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談受付や認知症サポーター養成講座を開催しました。【認知症相談支援等事業 130616】

### (4) 障がい者

#### 自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター（アイ愛センター）を障がい者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業など、障がい者の自立と社会参加の促進を図る様々な事業を展開しました。

交流・啓発事業として、12月3日から9日までの障害者週間にあわせて、障がい児・障がい者の作品展を開催しました。また、12月11日には障がい者フェスティバルを開催しました。障がい者による出し物、もちつき、フリーマーケット等を通して交流を図り、延べ350人の参加がありました。

【障害者福祉センター管理運営事業 132001】

また、市内で行われる講演会や研修会では、聴覚障がい者も参加できるように手話奉仕員と要約筆記奉仕員を派遣しており、平成 22(2010)年度は 801 件の派遣を実施しました。



障がい者フェスティバルの様子

#### 障がい者の権利擁護の推進

障がい者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことができるよう、地域生活支援センターでは、障がい者の総合的な相談や情報の提供に応じ、福祉サービスの利用等

をはじめとする生活支援を行いました。また、判断能力が十分でない障がい者の権利を守るため、市内社会福祉法人の参画により、伊丹市福祉権利擁護センターの開設に向けて協議を行いました。【地域生活支援センター運営委託事業 132003】

#### 就労等自立支援への取り組み

障がい者が社会の一員として、自立した生活を送ることができるよう、民間企業や市役所での職場実習を実施しました。【障害者職場実習助成事業 131806】

また、就労が困難な障がい者に実習や訓練を実施し、企業等への就職を支援することを目的として、地域生活支援センターの運営を社会福祉協議会に委託しました。

#### 福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、障がい者に対応した既存住宅の改造に要する経費を助成しました。【障害者住宅改造費助成事業 131201】

#### 相談支援体制の充実と周知

障害者福祉センターや地域生活支援センターを中心に、障がい者、その家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する支援を行いました。

市内 4 カ所に委託相談支援事業所を設置し、障がい者の地域生活を支援しました【障害者相談支援委託事業 132004】

### ( 5 ) 同和問題

#### 人権を尊重する教育の推進

法の下での平等や個人の尊重等人権一般の普遍的な視点からの取り組みや個別の人権課題を総合的に推進することが求められています。人権教育は、今までの同和教育で培ってきた成果を生かし取り組んできました。とりわけ、保育や教育に携わる者が、同和問題を正しく認識することが重要であるとの考えのもと新規採用教職員研修や学校園において人権教育指導員等当事者の話を聞いたりグループ討議をしたりして識見を高め、教育活動に生かしました。【地区別・対象別人権教育研修会 133206】

#### 差別意識の解消に向けた啓発の推進

差別を許さない都市宣言制定記念市民集会において、平成 22(2010)年度は同和問題に対する正しい理解を深めるため、テレビプロデューサーの栗原美和子さんを講師に招き、『プロデューサーと猿回し芸人』～私たち夫婦にできること』と題して、337 人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会事業 133001】

人権啓発センターでは、「であいから かがやくひと はっけん じぶん はっけん」をテーマに、市と実行委員会の共催により、第6回人権フェスティバルを開催しました。フェスティバルの人権講演会では村崎太郎さんを講師に迎え、猿まわし&トーク「猿回し芸人 村崎太郎の再出発」を開催し、453人の参加がありました。

参加者のアンケートから <差別を許さない都市宣言制定記念市民集会>

「初めて参加し、このような集会が行われていたことを知りました。人権作文の発表は書いたご本人による朗読で、より一層伝わるものがあり大変良かったです。また、栗原さんの講演はマスメディアという大きな力を持つ世界の中で、まだまだ根深い差別意識があることを涙ながらに語っていただき大変ありがたかったです。家庭や学校に戻り少しでも多くの人にこのことを伝えていきたい」

「体験に基づく思いのつまった講演でした。強い気持ちの大切さを学びました。人権問題について身近に考えるよい機会でした」

「今まで多くの同和問題についての講演を聴いたが、大変身にしみる内容であった」

### 交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、人権学習会などを通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にするふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ9,303人の利用がありました。【交流センター管理運営業務133815】

また、ふれあいセンター1階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、31,523人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業133814】

### 事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会は、大阪同和・人権問題企業連絡会に加盟している近畿日本鉄道株式会社の松岡健司さんを講師に招き、「企業と人権～企業におけるさまざまな人権問題について～」と題して講演会を開催しました。企業が採用時に行っていた差別、差別事象に対して企業として対応してきたこと、地名総監についてご講演をいただき、企業として今後の人権問題へのかかわり方について考える機会としました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会133208】

### 人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに市民健康教養教室などの人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 133811】

子どもたちが体験から学ぶ人権講座（ジョイントクラブ）として、小学生・中学生を対象に創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として太鼓クラブや三味線クラブを開設しました。また、児童・生徒の身近な人権課題への学習、取り組みを通して子どもの豊かな感性を育成するスマイルクラブを開設し、あわせて延べ1,826人の参加がありました。【地域に学ぶ

#### 体験学習支援事業 133801】

保育園・小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。グループ合同の様々な参加体験型人権学習会や全体会（2回）を実施し、延べ 248 人の参加がありました。また、家庭・地域・学校・行政の4者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図り、延べ 208 人の参加がありました。【学習交流育成事業 133812】

#### 相談体制の充実と周知

人権啓発センターでは、住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度などの情報を提供し、必要に応じて関係機関への紹介などを行い、延べ 263 件の相談に対応しました。また、人権啓発センターでは、人権擁護委員による人権相談を月1回実施しました。【生活福祉等相談事業 133804】

インターネット掲示板上の差別書き込みなど人権侵害事象に対応するため、モニタリング活動を試行実施し、法務局等関係機関と連携しながら削除要請等の対応を図りました。

### (6) 外国人

#### 国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

多文化共生のまちづくりの推進のため、国際姉妹都市であるベルギー・ハッセルト市の大学生を講師に招いた異文化理解講座「ベルギーの魅力」を開催したほか、外国語・日本語講座（192回）、外国人市民の会（6回）、通訳ボランティア研修会（2回）など、国際・平和交流協会を中心に各種事業を開催し、延べ 2,001 人が参加しました。【国際・平和交流協会支援事業 133602】【外国語・日本語講座事業 133601】

#### 多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、異校種間で研修を実施しました。各学校においては、道徳、各教科、総合的な学習の時間等において、地域人材を活用した外国人の講演会や諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。また、外国人学校との交流を進めるとともに、伊丹市国際友好・姉妹都市の中国・佛山市やベルギー・ハッセルト市との交流を積極的に行い、学生間の交流を深めました。【海外留学生助成事業 133606】

日本語指導、適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員 10 人を、幼稚園 2 園、小学校 10 校、中学校 5 校に派遣し、中国語 18 人、フィリピン語 6 人、韓国・朝鮮語 2 人、ポルトガル語 1 人、インドネシア語 1 人、ルーマニア語 1 人の計 29 人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。【外国人児童生徒受入事業 210301】

### 出会いと交流の場づくり

外国人市民と日本人市民との相互理解と交流を進めるため、市と実行委員会の共催により伊丹マダンを開催しました。約 4,100 人の来場者があり、舞台での 5 カ国の文化披露や 7 カ国の民族料理出店により、出会いと交流の場となりました。【伊丹マダン企画運営事業 133301】

また、国際友好都市中国・佛山市市民団と市民交流を行い、延べ 250 人が参加するなど、異なる文化の理解や国際感覚の涵養を図りました。【姉妹都市・友好都市交流事業 133603】



伊丹マダンの様子

### 就労・住宅問題への取り組み

就労相談件数は 24 件で、就労手続きや申請に関する相談内容が主でしたが、就職活動困難、仕事上の怪我に対する補償問題など日本語が不自由なために不利益を被る例があり、ハローワークと連携した支援を行いました。また、住居相談件数は 7 件で、公営住宅の入居手続きや家賃減免問題が主な内容で、通訳業務をしながら対応を図りました。

### 市政への参画の推進

伊丹市総合計画（第 5 次）の策定にあたっては、総合計画策定市民会議と総合計画審議会において、外国人市民の代表者が委員として参画しました。また、本市の人権施策について意見を述べる場である伊丹市人権教育・啓発推進会議においても、外国人市民 1 名が委員に就任しています。

### 相談体制等の充実、日本語学習及び多言語情報提供の推進

市が受けた相談件数は 127 件で、仕事・給料問題 24 件、税金・保険・年金 23 件、医療 20 件、生活 20 件、育児・学校 14 件、家庭・婚姻問題 11 件、その他の相談などとなっています。相談内容は、日本語が不十分なため日本文化や制度への不理解などによるものとなっていました。【外国人生活相談支援事業 133307】

日本文化への理解や正しい認識のため日本語学習サロンを開催し、講師と市民ボランティア延べ 1,491 人(国際・平和交流協会 393 人、伊丹ユネスコ協会 1,098 人)の協力により、外国人市民受講生延べ 2,262 人(国際・平和交流協会主催 394 人・伊丹ユネスコ協会主催 1,868 人)が、日本語や日本文化に親しむことが出来ました。また、外国人の希望者に対し 4 カ国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語)で生活情報誌の郵送や生活ガイドブックの配布など多言語情報提供を行いました。【外国人市民用生活情報誌提供事業 133305】【通訳業務 133306】

## ( 7 ) HIV感染者・ハンセン病患者等

保健学習や保健室便りなどを通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、感染症の予防と感染者等への偏見や差別をなくすよう、指導しました。【学校保健指導助言事務211201】

## ( 8 ) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

### 学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やインターネットの影の部分について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。また、「ネットいじめ対応マニュアル」を作成し、小学5年児童とその保護者に配布するとともに、携帯電話やパソコンによるいじめについて啓発し、未然防止に努めました。【いじめ対策リーフレット作成事業212109】

伊丹市人権・同和教育研究協議会PTA部会では、「インターネットによる人権侵害について」と題してS K Y株式会社ICTソリューション事業部の山本和人さんを招いて講演会を行い、保護者が子どもに関わる時に大切なことを学習しました。

### インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、インターネット掲示板のモニタリングを実施し、伊丹市及び伊丹市民に関して重大な人権侵害と思われるものについては、法務局を通じて削除を要請しました。あわせて、職員研修として活用を図ることができるよう、手法等の研究を行いました。

## ( 9 ) その他の人権課題

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動、「社会を明るくする運動」を実施しました。7月を強調月間とし、「啓発パレード」「ジョイフルコンサート」など様々な啓発活動および「小中学生の声を聞く会」などの青少年健全育成事業を行いました。【社会を明るくする運動事業 130108】

本市における自殺予防対策を推進するため、伊丹市自殺予防対策庁内連絡会議を設置し、事務事業の連絡調整や情報収集等を行いました。あわせて、「こころの健康パネル展」や自殺予防対策講座を開催し、啓発を進めました。

伊丹市人権啓発推進委員会では、さまざまな人権課題をテーマに研修を行う中で、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて、北朝鮮拉致被害者に関する問題について研修会を行いました。



### 3. 人権を守る取り組み（人権相談）

市民相談課及び人権推進課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。このほか、常設人権相談（神戸地方法務局伊丹支局）、人権擁護委員相談日（第3木曜、午後1時～4時、伊丹市役所市民相談課、第2木曜午後1時～4時、人権啓発センター）、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設（6月1日、スワンホール）、人権週間行事・特設相談（12月6日、いたみホール）を開設しまし



人権擁護委員相談日の様子(人権啓発センター)

た。また、電話相談子どもの人権110番（電話0120-007-110）、女性の人権ホットライン（電話0570-070-810）についても「広報伊丹」等で周知に努めました。

### 4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進

#### （1）保育所(園)・幼稚園・学校

保育所(園)・幼稚園においては、幼児期における教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、動植物を育てる活動や劇遊び創作活動などを通して、命を大切に作る心や自尊感情の育成、他の人を思いやる心を育んできました。また、教育や保育に携わる教職員自らが啓発者としての自覚を持ち、保護者会や家庭訪問などあらゆる機会を通じて教育することを目的として、伊丹市人権・同和教育研究協議会就学前部会に所属し、講演会や事例研修会などを実施しました。

学校においては、全教育活動の推進に人権教育が根底にあるとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。なかでも子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、インターネット上の掲示板や携帯メール等による人権侵害等今日的な課題の解決に向けた取り組みを進めました。また、主体的・実践的に学習に取り組むことができるよう参加体験型学習や様々な人との交流、ボランティア活動などを盛り込みました。

さらに、小学校では年間1回は保護者参観日に人権をテーマにした授業を行い、保護者とともに考える場を持ちました。教職員の研修としては、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会に主体的に参加することにより、自らの人権意識の高揚に努めました。

## (2) 家庭・地域・職域

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施や子育てサークルなどへの指導員派遣や啓発ビデオの貸し出しを行いました。伊丹市人権・同和教育研究協議会で実施した講演会の内容を広く周知するため、平成 22(2010)年度は、元萩市教育長の陽信孝さんの講演を「ひかり」第 36 号に、教育サポーター仲島正教さんの講演を「ひかり」第 37 号に掲載し、配布しました。さらに、人権作文や人権ポスター、人権啓発標語の優秀な作品を掲載した人権週間作文集を配布し、家庭や地域においても人権について考えていただく機会を設けました。

地域においては、各小学校ブロックの伊丹市人権啓発推進委員 34 人が中心となり、地域の実情にあわせて、高齢者問題を題材にしたビデオや情報化社会を題材にした DVD など市の視聴覚教材を活用したミニ人権研修会を開催し、人権意識を高める活動を行いました。

【人権啓発推進委員会 133005】

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって講演会の開催や研究大会において「メンタルヘルスと人権」のビデオを視聴して各社での取り組み事例を発表し、参加者相互で意見交換などを行いました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 133208】

加えて、各種団体や事業者等が主体となっていく人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました【地区別・対象別人権教育研修会 133206】

## (3) 市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。新規採用職員研修は、74 人を対象として、伊丹市の人権施策について学んだほか、リパティおおさかの見学、伊丹市人権教育指導員の助言・指導によるグループ討議などを行いました。職場人権研修は、さまざまな人権課題の中から各部署でテーマを選択して研修を行い、延べ 2,054 人が参加しました。職階別研修は、74 人を対象として、職階別で人権学習指導者養成講座、人権啓発講座「ハートフルコンサート」、人権フェスティバル、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会に参加するなど、様々な機会を通じて人権研修を行いました。

教職員については、新規採用職員研修を実施したほか、人権研修会として講演会（参加者 73 人）を開催するとともに、特別支援学校の教員を対象に人権教育研修会を実施するなど、多様な研修を行いました。【人権研修事業 212004】

保育士については、全体研修として講演会「子どもの人権を考える・子どもの姿からの保育士の気付き」を実施しました。市内公私立の児童福祉施設職員 280 人が参加し、人権意識の向上を図りました。

医療や福祉等の関係者について、伊丹病院では事務局職員を対象に DVD を用いた人権研修を実施しました。社会福祉協議会では DVD 「老いを生きる～今日も何処かで高齢者

のサインが」「知的障害者雇用への道」を用いて、職務に応じた人権研修を実施し 57 人が参加しました。また、社会福祉事業団では人権ファシリテーター育成研修を受講した職員をリーダーとして、事業所ごとにグループ討議など参加型の人権研修を実施し、計 232 人が参加しました。

## 5 . 総合的・効果的な推進等

### ( 1 ) 全庁的な推進体制

市長を本部長とする伊丹市人権教育推進本部（現・伊丹市人権教育・啓発推進本部）において、「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画の実施状況を報告、及び「基本方針」の策定について協議し、本市における人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。

本部会議に先立っての幹事会の開催や「基本方針」策定にあたって関係課長による専門会議を随時開催し、関係課の連携・協力を努めながら人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」策定事業 133211】

### ( 2 ) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

伊丹市人権・同和教育研究協議会は、8 専門部会で組織し各部会で人権課題について研修を深めてきました。全体では、全体研修会（講師：元萩市教育長・陽信孝さん「介護と人権～老老介護 4000 日の軌跡～」）の開催、市民集会への参画、研究大会（講師：教育サポーター・仲島正教さん「あーよかったな あなたがいて～『優しさ』という温かい貯金～」）等、延べ 3,524 人が参加しました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 133208】

地域では、小学校ブロックごとに自治会から推薦を受けた 34 人の伊丹市人権啓発推進委員が中心となって、地域の実情に応じて様々な人権課題について、市の視聴覚教材を活用しながらミニ人権研修会等を実施しました。また、推進役となる委員は、自己研鑽のため和泉市人権文化センターや篠山市陶の里への管外研修も行いました。【人権啓発推進委員会 133005】

参加者の声 <伊丹市人権啓発推進委員主催のブロック別ミニ研修>

「人権と言ったら非常に難しいと思っていたが、身近なテーマで考えることができよかった」

「ほんの少しの時間でも同じ地域に住む人と研修することが大切である」

「日々の生活に追われて人権について考えることがなかった。問題提起してもらい考えあうことはよかった」

各種人権関係団体や公募市民からなる伊丹市人権教育・啓発推進会議を4回開催し、「人権教育のための国連10年」伊丹市行動計画の実施状況、「基本方針」の策定及び人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、様々な人権課題に対して、事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 133209】

法務局伊丹支局及び市内9人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設、憲法週間や人権週間における街頭啓発などを行いました。全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストには市内から3,442件の応募がありました。

### (3) 人権啓発センターの取り組み

人権啓発の拠点として、識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに健康教養教室など人権文化市民講座を実施しました。人権啓発パネル展では、「ペシヤワール会・現地報告写真展 2010」、「中国残留日本人孤児問題を考える」「人権ポスター・標語」を展示しました。人権啓発映画会では、ドキュメンタリー映画「ウリハッキョ(私たちの学校)」や「嗚呼 満蒙開拓団」の上映をしたほか、人権文化講演会として、チベット人歌手・バイマヤンジンさんの講演「輝いて生きる」を開催するなど、様々な視点から人権と私たちの暮らしを見つめ直す機会としました。【人権文化市民講座・啓発事業 133811】



人権啓発パネル展の様子

また、人権啓発ビデオなど視聴覚教材や人権啓発図書資料など、人権に関する情報の収集・貸出、事業紹介等ホームページの充実や『ふらっと』通信の発行など多くのチャンネルを使った積極的な情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 133806】

児童館事業では、「ひだまりひろば」として未就学の子どものとその保護者のための子育て支援事業、「ニコニコ広場」として小学生を対象に子どもの居場所づくり事業を実施し、人権を大切にする親子関係の育成や交流を深め、一人ひとりの人権を大切に育てる取り組みをしました。【子育て支援事業 133807】【子どもの居場所づくり事業 133808】

さらに、さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを積極的に展開している特定非営利法人伊丹人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、給食サービス、人権生活相談、三味線など各種伝統文化講座、絵手紙や手芸などの創作活動、人権講演会、人権ネットワークの構築などの事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 133809】

### (4) 内容・方法の充実

多くの市民が人権課題への興味・関心を高めることを目的として、人権作文・標語・ポスターの募集を行い、市民の積極的な参加を図りました。作文 4,311 点、標語 943 点、ポ

スター1,054点の応募があり、入選作品については「人権週間記念作文集」に収録し、幼児・児童・生徒を通じて家庭へ配布するなど、学習・研修資料として積極的な活用を図りました。

「広報伊丹」においては、様々な人権・平和事業を紹介しました。平成22(2010)年8月1日号には「『平和』を考えよう」の特集記事を掲載し、伊丹市芸術家協会代表幹事の北里桂一さんのインタビューや戦時中の伊丹市の様子を紹介するなど、平和の大切さを訴えました。また、平成22(2010)年10月から12月の各1日号には、大阪大学大学院教授の平沢安政さんによるコラム「シリーズ人権文化を考えよう」を3回にわたって連載し、国際的な視野から人権について考える機会としました。

教育広報紙「教育いたみ」では、「伊丹っ子ルールブック」について特集しました。

伊丹市人権・同和教育研究協議会と伊丹市教育委員会は、人権・同和教育だより「ひかり」を2回計60,000部発行し、学校園に配布するなど幅広く啓発に努めました。

コミュニティ放送「エフエムいたみ」では、全国中学生人権作文コンテスト伊丹地区大会の入賞者の声や最優秀作品の朗読を放送しました。ケーブルテレビの市広報番組「伊丹だより」では、女性・児童センターや人権啓発センターの事業、ハートフルコンサートなどの様子を紹介しました。

市インターネットホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧、人権ポスター入賞作品を掲載するなど情報発信に努めました。

## おわりに

人権教育・啓発に関する施策・事業の目的は、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも配慮した行動をとれるようにすることにあります。したがって、その成果を数値を用いた指標だけで表現することは必ずしもできません。そこで、本報告では事業の参加者数や実施回数といった数値情報に加えて、アンケートの回答などの非数値情報も抜粋して掲載しました。そうしたものも含め、多くの市民の皆さんと出会い、その声を直接聴く中で、人権教育・啓発事業への参加者層の広がり、人権意識の高まりを実感しました。

人権課題が多様化・複雑化している今日においては、人権尊重の理念についてより身近に感じ、その理解を深めることにつながるよう、より効果的な手法や内容の選択が求められます。加えて、主体的・能動的に参加できるような参加体験型学習の積極的導入、またテレビやラジオ、インターネットなど様々な媒体の効果的な利用を進める必要があります。

人権相談については、年間を通じて定例的に窓口を設置しているにも関わらず、相談件数が非常に少ないのが現状です。誰もが容易に安心して利用できるよう、相談窓口の整備及び一層の周知が課題です。

本市の人権教育・啓発に関する取り組みは、多くの市民団体や関係機関の連携と協力、

参画と協働によって推進されています。今後とも一層、市民が主体となった人権教育・啓発活動の推進に努めます。

本報告に挙げた取り組みのほか、これからも新たな人権課題が顕在化し、市の取り組みが求められることも考えられます。新たな人権課題についてもそれぞれの問題状況に応じ、その解決に資する人権教育・啓発に取り組んでいくこととします。

本報告が市民・職員はじめ多くの皆さんに読まれることを期待し、各方面より忌憚のないご意見をいただきながら、本市の一層効果的な人権教育・啓発の推進に努めていきます。

伊丹市市民自治部共生推進室 同和・人権推進課  
伊丹市教育委員会事務局 人権教育室

平成 23(2011)年版 伊丹市人権教育・啓発白書

平成 23(2011)年 10 月 発行

発 行 〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地  
伊丹市市民自治部共生推進室 同和・人権推進課  
T E L : 072-784-8077 F A X : 072-780-3519  
伊丹市教育委員会事務局 人権教育室  
T E L : 072-784-8113 F A X : 072-780-3519